

令和8年度子ども・子育て関連予算のポイント ～「子育て楽しいさいたま市」を目指して～

結婚、妊娠・出産期

乳幼児期(就学前)

学齢期(小・中学生)

青年期(高校生年代～)

1 こどもまんなか社会の実現

1-1 親子の健やかな成長のための支援

- ・ 5歳児健康診査の実施
- ・ 新生児マススクリーニングの推進

1-2 意見表明機会の確保と社会参画機会の提供

- ・ 児童センター子ども運営会議の実施

1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化

- ・ いじめ問題救済委員会の設置
- ・ 子どもの権利条例制定事業
- ・ 子ども・青少年希望(ゆめ)基金の運用拡大
- ・ 市立学校での看護師による医療的ケアの実施
- ・ 特別支援学校での通学支援の実施
- ・ 思春期保健事業の実施
- ・ 児童養護施設等退所児童への支援

1-4 多様な体験・活動の提供と居場所の確保

- ・ 子育て支援センター(単独型)の充実
- ・ 子どもの居場所づくりの推進
- ・ 養育環境に課題を抱える児童のための居場所づくりの推進

1-5 教育環境の充実

- ・ 市立特別支援学校(知的障害)の整備
- ・ 「大和田小学校」の開校
- ・ 「いろどり学園」の開校

2 切れ目のない少子化対策・子育て支援の充実

2-1 若年層に対する結婚支援の充実

- ・ 若者が結婚・出産を含めたライフデザインを考えるためのイベントの開催やセミナーへの講師派遣

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化

- ・ 産後ケア事業の拡充
- ・ 産婦健康診査の助成回数拡大
- ・ 私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実
- ・ 私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援
- ・ 私立認可保育所等における障害児の受入支援
- ・ 保育園・幼稚園・放課後児童クラブ人材確保施策の拡充
- ・ 放課後子ども居場所事業の実施校拡大・民間放課後児童クラブの整備促進
- ・ 小学校の朝の見守り事業の試行的実施

2-3 子育てを支える経済的支援

- ・ 第2子における保育料軽減対象の拡大
- ・ 小学校給食の無償化・中学校給食の物価高支援の実施

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-1 親子の健やかな成長のための支援

新規

5歳児健康診査の実施

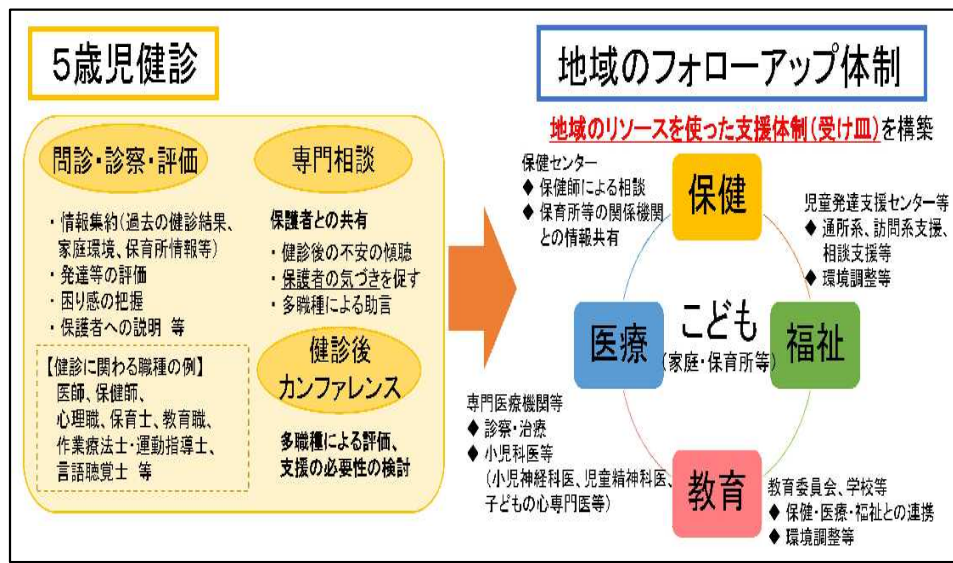
〔母子保健課〕

5,589万円

こどもの特性を早期に発見し、その特性に合わせた適切な支援を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るため、発達障害が認知される時期の幼児に対して健康診査を実施します。

- ・令和8年6月頃～（問診票送付）
- ・令和8年8月頃～（集団健診実施）

【図】国が示す「5歳児健診の体制図」



拡大

新生児マススクリーニング検査事業の推進

〔母子保健課〕

6,557万円

新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、早期発見・早期治療につながる検査体制を強化するため、22疾患の検査を委託します。



対象者	市内の分娩取扱医療機関等で採血をした新生児。
検査費用	無料。採血料等は自己負担。
検査の受け方	①市内の分娩取扱医療機関等へ申込む。 ②日齢4～6日の赤ちゃんのかかとかから少量の血液を採取。 ※市外で出産した場合は、分娩取扱医療機関等の所在する自治体へ確認。

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-2 意見表明機会の確保と社会参画機会の提供

拡大

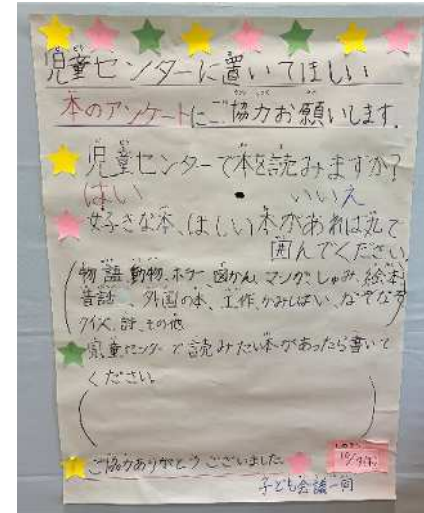
児童センター子ども運営会議の実施

〔子ども・青少年政策課〕

60万円

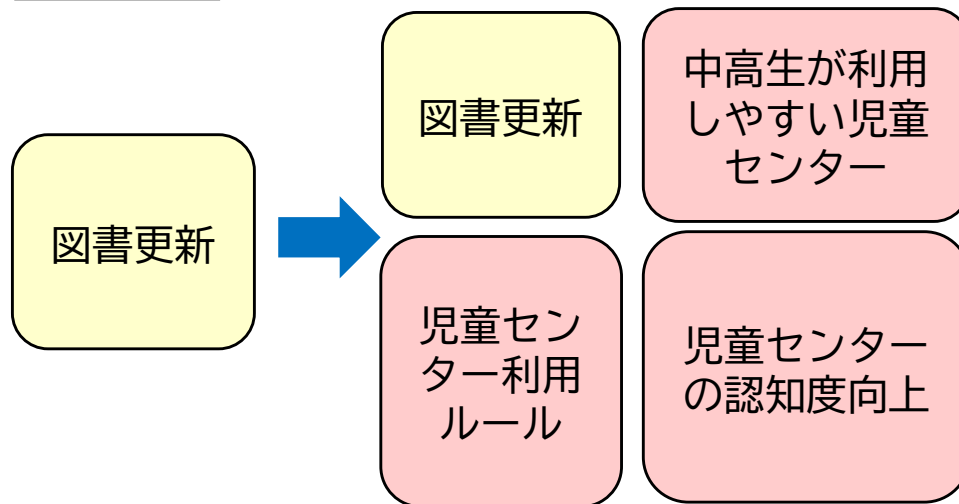
児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議を開催しています。

令和8年度は、新たに「中高生が利用しやすい児童センター」「児童センター利用ルール」「児童センターの認知度向上」の3つをテーマに加えて開催します。



令和7年度

令和8年度



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化①

新規

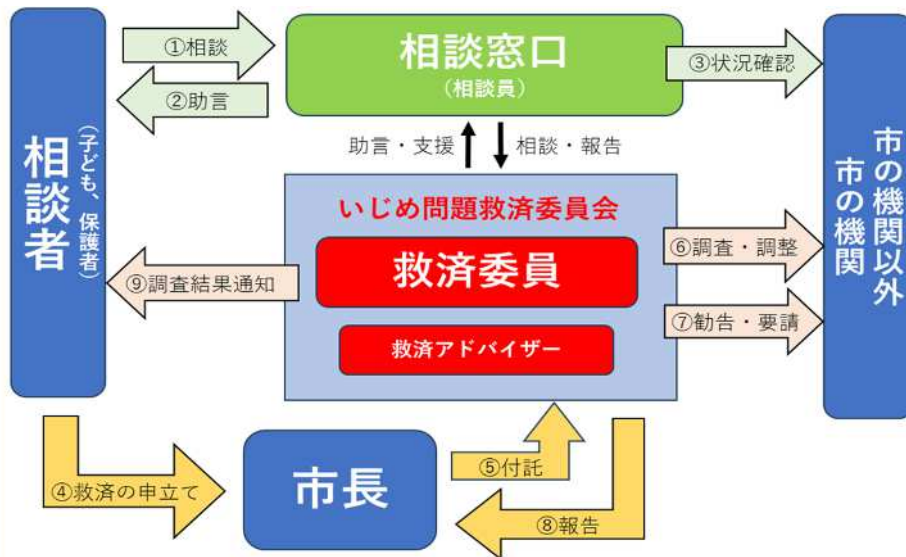
いじめ問題救済委員会の設置

〔子ども・青少年政策課〕

1,522万円

いじめ問題に対して早期に介入し、解決を図る仕組みを導入するため、学校や教育委員会から独立した第三者機関として、「いじめ問題救済委員会」を設置します。

<救済までの流れ>



新規

(仮称) 子どもの権利条例制定事業

〔子ども・青少年政策課〕

779万円

子どもを権利の主体として位置付け、権利の保障を図る「(仮称)子どもの権利条例」の令和9年度中の制定に向けて、広く子どもから意見を取り入れるためのワークショップやアンケート調査を実施するとともに、子どもが主体となる検討会議を立ち上げます。

<令和8年度のスケジュール>

- ・7～9月
子ども・若者ワークショップ
- ・9～11月
アンケート調査、関係機関ヒアリング
- ・11月～3月
子どもの権利条例検討プロジェクト

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化②

拡大

子ども・青少年希望（ゆめ）基金の運用拡大

〔子ども・青少年政策課〕

3,181万円

市民や企業等からの寄付金等を「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」として積み立て、子育て家庭への支援や、子ども・青少年の健全育成等に活用します。

【積立】

寄附金

R7年度基金残高

運用益金

さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金

【活用】

- ① 困難を抱える子ども・青少年や子育て家庭の支援
- ② 体験活動などを通じた子ども・青少年の健全育成

拡大

市立学校での看護師による医療的ケアの実施

〔特別支援教育室〕

7,009万円

市立小・中・中等教育・高等学校に在籍する医療的ケア児の学校生活を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、看護師による医療的ケアを実施します。

教育委員会



委託契約

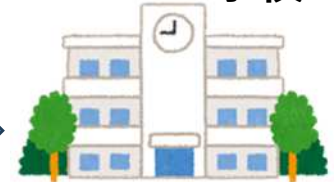


訪問看護ステーション等



看護師を派遣

学校



医療的ケアの実施



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

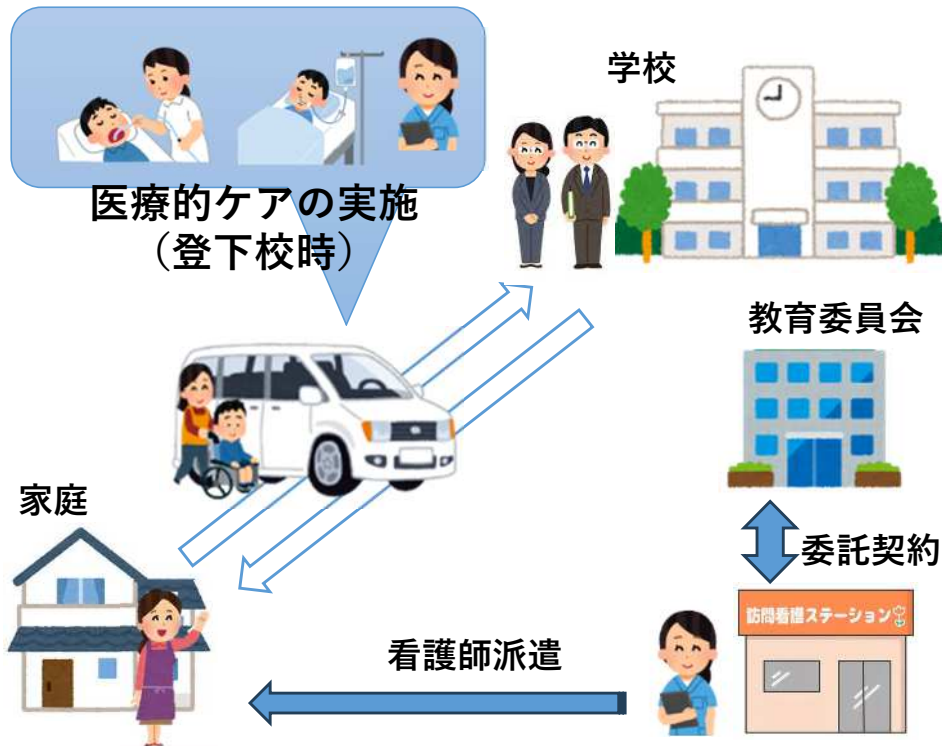
1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化③

新規

特別支援学校での通学支援の実施

〔特別支援教育室〕 6,845万円

市立特別支援学校に在籍する、登下校時に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師の派遣費用を市が負担することで、安心・安全な通学環境の提供と保護者負担の軽減を図ります。



拡大

思春期保健事業の実施

〔母子保健課〕 372万円

心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期に、子どもが健やかに成長できるよう、命の大切さや性に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。

拡大・新規

思春期保健教室（拡大）	市立学校の児童生徒に対し、知識の普及を実施	実施校 35校 →45校 (10校増)
ユースクリニック（新規）	多くの子どもが、気軽に、性や自分のところとからだの相談ができ、性に関する正しい知識や情報が得られる場として実施	年4回 実施

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化④

拡大

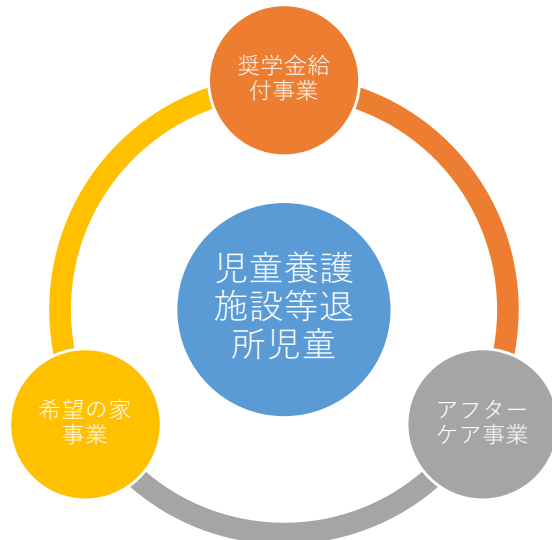
児童養護施設等退所児童への支援

〔子ども家庭支援課〕

1,541万円

児童養護施設等を退所した児童が安心して自立した生活を送ることができるよう大学や専門学校等に進学する児童が低額で入居できる「希望の家事業」及び退所後の児童が集える場所（クローバーハウス）を提供する「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を実施します。

また、大学等への進学を支援するため、「児童養護施設等退所者奨学金給付事業」を実施し、令和8年4月から新たに就職活動費の支援を開始します。



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-4 多様な体験・活動の提供と居場所の確保①

拡大

子育て支援センター（単独型）の充実

〔子育て支援課〕

1億8,446万円

子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。

また、新たに子育て支援センターを移転し、一時預かり事業を実施します。



拡大

子どもの居場所づくりの推進 （子ども食堂等への支援）

〔子ども・青少年政策課〕

716万円

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するとともに、認知度向上や担い手・支え手の充実を図るため、民間団体等と連携してイベントを開催します。



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-4 多様な体験・活動の提供と居場所の確保②

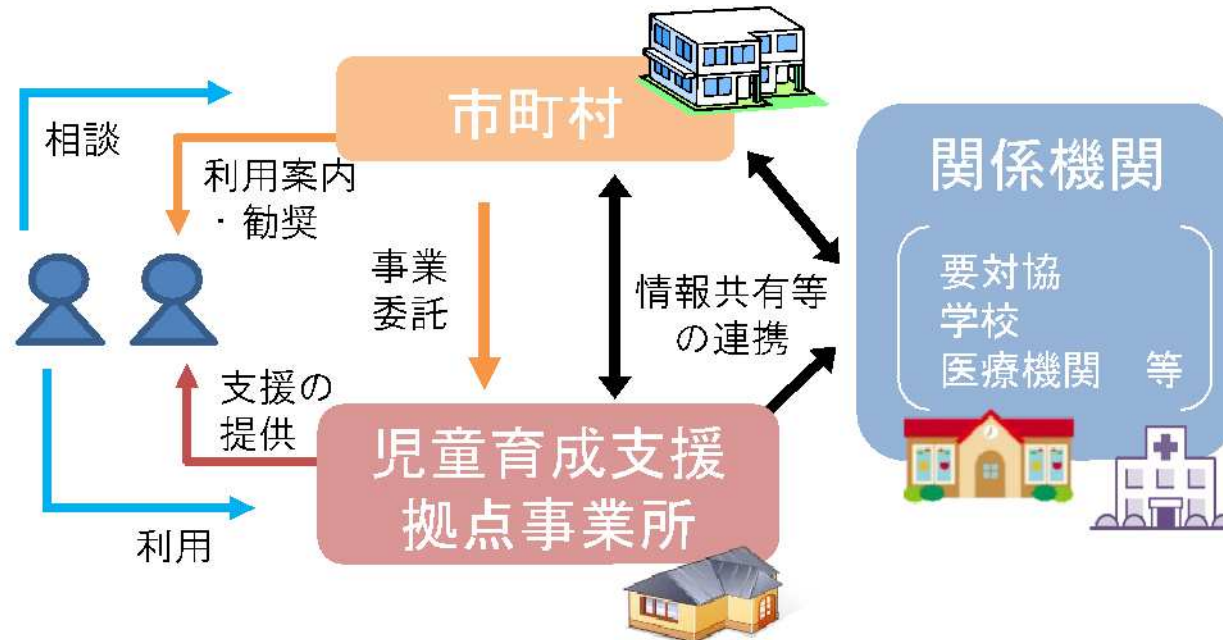
拡大

養育環境等に課題を抱える児童のための 居場所づくりの推進

〔子ども・青少年政策課〕

5,911万円

養育環境等に課題を抱える児童に対して、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。



出所：令和8年度放課後児童対策、こども・子育て支援関連
予算案の概要（こども家庭庁成育局成育環境課）



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-5 教育環境の充実①

新規

市立特別支援学校（知的障害）の整備

〔特別支援教育室〕 2,575万円

本市の知的障害のある児童生徒に良好な教育環境を提供するため、市立特別支援学校（知的障害）の整備に向けて、令和8年度は基本計画を策定します。

<学校の概要>

設置場所：県立浦和工業高校跡地（グラウンド側）

設置学部：小学部・中学部・高等部

受入規模：約200人

主な施設：校舎 体育館 バスロータリー等

<スケジュール（予定）>

令和7～8年度 基本計画

令和9～12年度 基本設計・実施設計

令和12～14年度 建設工事

令和15年度 開校

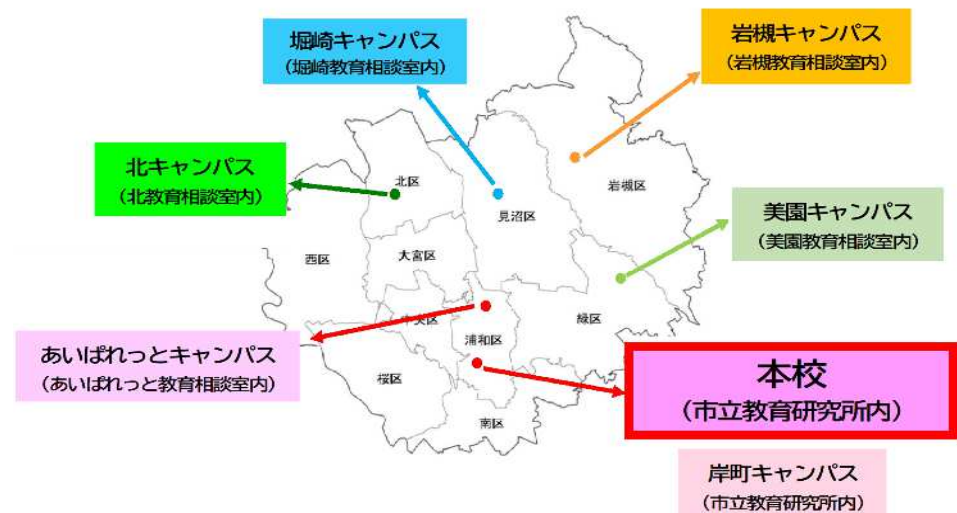


拡大

「いそどり学園」の開校

〔総合教育相談室〕 2,623万円

年間30日以上欠席している不登校児童生徒のための「いそどり学園小学部・中学部」を開校するとともに、本校及び市内6か所のキャンパスで教育活動を円滑に行うことができるように管理及び環境整備を行います。



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-5 教育環境の充実②

「大和田小学校」の開校

〔学校施設整備課〕

さいたま市立小学校として105校目となる「大和田小学校」が令和8年4月1日に見沼区大和田町に開校しました。

過大規模校の解消と教育環境の充実を目的として設置し、多様な学習活動を展開できる教室空間を整備しています。

また、「学校」・「保育園」・「放課後子ども居場所事業」が一体となった複合施設として整備し、地域に開かれた学校として幅広い利用が可能です。



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-1 若年層に対する結婚支援の充実

拡大

若者が結婚・出産を含めた
ライフデザインを考えるための
イベントの開催やセミナーへの講師派遣

〔子ども・青少年政策課〕

889万円

将来のライフプランをシミュレートできるツール「さいたま LIFE DESIGN（ライフデザイン）」を市ホームページ上で提供するほか、参加者同士が交流できるイベントの開催、市内の大学や企業等が主催するライフデザインセミナーの講師派遣を行います。



ライフデザインセミナー講師派遣

さいたま LIFE DESIGN
(<https://www.city.saitama.lg.jp/lifedesign/>)



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

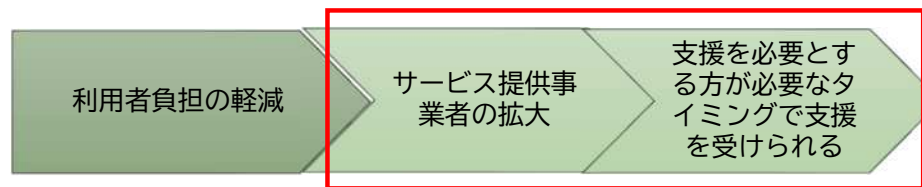
2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化①

拡大

産後ケア事業の拡充

〔母子保健課〕 1億6,875万円

産後ケア事業のサービス提供事業者数を拡大し、これまで以上に、産婦が利用しやすい体制を整備します。



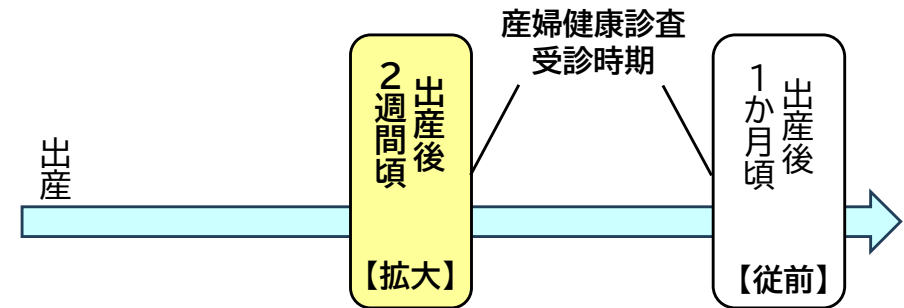
また、サービス提供事業者の受皿を拡大するため、施設修繕等に係る補助可能件数を拡充します。
さらに、虐待や産後うつリスクが高い産婦を受け入れた場合に、委託料への加算を拡充し、安心して利用できる体制を整備します。

拡大

産婦健康診査の助成回数の拡大

〔母子保健課〕 8,648万円

令和8年4月1日実施分から、出産後1か月頃までに受診される「産婦健康診査」の助成回数を、1人当たり2回（上限5,000円／1回）に拡大します。



	助成回数	受診時期（目安）	助成額（上限）
【従前】 令和8年 3月31日まで	1回	産後1か月頃	5,000円
【拡大】 令和8年4月1日 実施分から	2回	産後2週間頃 【今回拡大】	5,000円
		産後1か月頃	5,000円

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化②

拡大

私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実

〔幼児政策課〕

1億7,506万円

私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。

- 埼玉県特別支援教育費補助金の上乗せ補助として、県補助金を受けられない「障害の疑いのある幼児」に対して、市独自に補助を実施。
（補助基準額：園児一人あたり522千円）
- 「障害の疑いのある幼児」に対する補助は一園あたり3人を上限としていたが、昨今における障害の疑いのある幼児の増を踏まえ、令和6年度から、一定の要件を満たす私立幼稚園等を対象に、上限を一園あたり5人に拡大。

拡大

私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援

〔保育施設支援課〕

2億3,802万円

医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対しての相談、受入施設等に対して研修等の支援を実施します。

また、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等の支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。

- ①未就学の医療的ケア児の家族からの相談や一時預かり等の支援
- ②医療的ケア児受入施設等に対する研修等の支援



- ①看護師を配置して医療的ケアを実施5,798千円/園
- ②医療的ケア児2名以上の受入れ＋看護師を複数配置
11,596千円/園



令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化③

拡大

私立認可保育所等における 障害児の受入支援

〔保育施設支援課〕 10億3,286万円

障害児等の受入れを促進するため、受入れに必要な人員を確保している私立認可保育所等に補助を行います。

【新規】育成支援新規枠の創設

障害児等の受入れ体制を整備した私立認可保育所等に補助を行います。



【現状・問題点】
（保護者）受入可能な保育所を見つけるため個別に問合せが必要

（保育所）受入れたくても、事前に保育士を雇用する等の費用が必要

【解決方法】
障害児等の受入れの有無に関わらず、保育士を雇用する補助を行うことで、障害児等の受入施設をあらかじめ確保する。

拡大

保育園・幼稚園・放課後児童クラブ 人材確保施策の拡充（給与上乘せ補助）

〔保育施設支援課・幼児政策課
・放課後児童課〕 27億9,735万円

「さいたま保育士・幼稚園教諭応援手当」の増額や放課後児童支援員への助成の拡充により処遇改善を図るとともに、引き続き人材確保のための各種事業を実施します。

【拡充】さいたま保育士・幼稚園教諭応援手当の拡充

「さいたま保育士応援手当」及び「さいたま幼稚園教諭応援手当」に、公定価格における人件費上昇分（5.3%）を反映させ、12,000円増額し33,000円とします。

【拡充】放課後児童支援員への助成の拡充

補助区分1及び区分2の支援員に対する補助月額に公定価格における人件費上昇分（5.3%）を反映させ、全員加算を900円増額し月額6,700円とします。

（年額10,800円の増）

・区分1	現行	経験加算10,000円	全員加算5,800円
・区分2	現行	経験加算20,000円	全員加算5,800円
↓			
・区分1	拡充後	経験加算10,000円	全員加算6,700円
・区分2	拡充後	経験加算20,000円	全員加算6,700円

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化④

拡大

放課後子ども居場所事業の実施校拡大 民設放課後児童クラブの整備促進

〔放課後児童課〕 7億6,683万円

待機児童の解消・保護者負担の軽減・多様なニーズへの対応のため、放課後みんなのひろば（放課後子ども居場所事業）を市内25校で実施するとともに、民設放課後児童クラブの整備を促進します。

【放課後みんなのひろば（放課後子ども居場所事業）】



専用室で宿題タイム

兼用室（家庭科室）で自由遊び

※放課後みんなのひろば（放課後子ども居場所事業）は、放課後に学校が使用しない特別教室等を活用して、利用を希望する全ての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供します。

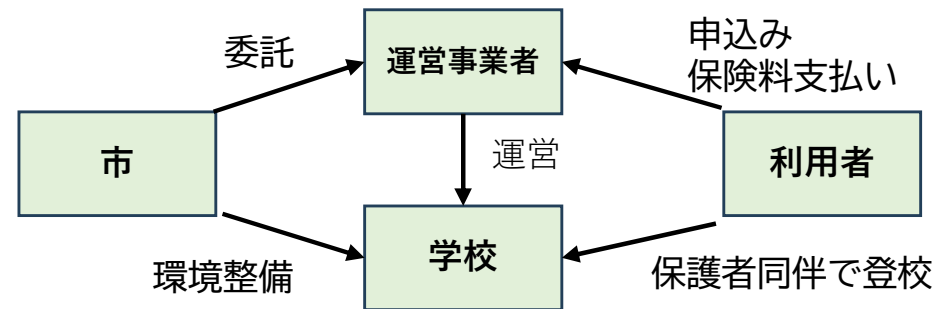
新規

小学生の朝の見守り事業の試行的実施

〔放課後児童課〕 291万円

小学校の始業前の時間帯に児童が安心して過ごすことができる居場所を提供するため、学校施設を活用し、高砂小学校で朝の見守り事業を試行的に実施します。

【イメージ図】



- ・ 7時から受付
- ・ 学校施設内で落ち着いて過ごす
- ・ 登校時間に昇降口に移動

令和8年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-3 子育てを支える経済的支援

拡大

第2子における保育料軽減対象の拡大

〔保育施設支援課〕 7,836万円

第1子の年齢や保育所等への在園状況に関わらず、第2子の保育料を半額とすることができるよう、対象者を拡大し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

令和8年8月までの保育料

第1子の状況	第2子（3歳未満児）	
	在園する保育施設	保育料軽減内容
未就園児 就学児 等	認可保育所等※	軽減なし
	ナーサリールーム・家庭保育室	軽減なし



令和8年9月からの保育料

第1子の状況	第2子（3歳未満児）	
	在園する保育施設	保育料軽減内容
未就園児 就学児 等	認可保育所等※	半額軽減
	ナーサリールーム・家庭保育室	10,000円軽減

※認可保育所等：認可保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所を指します。

拡大

小学校給食の無償化・中学校給食の物価高支援の実施

〔おいしい給食サポート課〕 74億3,478万円

国の学校給食費の抜本的な負担軽減が決定したことに伴い、小学校給食費の保護者負担を完全無償化するとともに、引き続き、中学校給食費の物価高について支援を行います。

令和8年度 学校給食費（月額）

校種	食材料費	支援額		保護者負担額	
		国・県 支援額	市支援額		
小学校	5,510円	5,200円	310円	0円（無償化）	
特別支援学校 小学部	6,230円	6,200円	30円		
中学校 中等教育学校	6,480円	/	1,430円	5,050円	保護者負担額は 令和7年度と同額
特別支援学校 中学部・高等部	7,170円		1,450円	5,720円	